

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【会社名】	株式会社タウンズ
【英訳名】	TAUNS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野中 雅貴
【本店の所在の場所】	静岡県伊豆の国市神島7 6 1 番 1
【電話番号】	0558-76-8181
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 森田 智彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三ツ谷新田331－10
【電話番号】	055-953-9590
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 森田 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年9月25日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金14円

配当総額 1,493,683,604円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

①当社事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

②監査・監督機能の強化及び意思決定の迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社に移行することといたしたく、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

③上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

野中雅貴、伊藤政宏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

Caroline F. Benton、三品聡範、千葉理を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額240,000千円以内（うち社外取締役分年額40,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額70,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	853,534	2,504	0	(注) 1	可決 99.29
第2号議案 定款一部変更の件	852,812	3,226	0	(注) 2	可決 99.20
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 野中 雅貴 伊藤 政宏	849,278 851,436	6,760 4,602	0 0	(注) 3	可決 98.79 可決 99.04
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 Caroline F. Benton 三品 聡範 千葉 理	851,898 852,078 852,003	4,140 3,960 4,035	0 0 0	(注) 3	可決 99.10 可決 99.12 可決 99.11
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件	849,931	6,105	0	(注) 1	可決 98.87
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	849,601	6,435	0	(注) 1	可決 98.83

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注) 3. 議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上